

令和5年度 事業方針について

基本方針

明日を担う青少年が、豊かな情操と優れた創造性、社会性、国際性に富み、心身ともにたくましい人間に成長することは市民すべての願いである。しかしながら、青少年を取り巻く家庭環境、社会環境は厳しく、ともすれば反社会的な問題行動に走りがちである。

このような現状に鑑み、さらに家庭、地域が一体となって望ましい親子関係、地域諸団体の協力関係をつくりあげ、地域ぐるみで青少年の健全育成にあたるものである。

重点目標

(1) 市民会議の基盤強化と活動の充実

理事会を構成する諸団体の総括的立場にたって緊密な連携を図り充実した活動の展開により、市民一人一人への浸透を期す。

(2) 青少年健全育成意識の高揚のための広報活動の推進

青少年健全育成運動の趣旨が全市民に徹底するよう「ふれあい」の内容を充実させ市民すべての参加を得て活力ある潮来市の人づくり運動が展開されるよう情報を提供する。

(3) 健全な家庭づくりの推進

青少年にとって家庭は、人間形成の基盤となる重要な場であるとの認識を深め、親の子育ての姿勢、家庭におけるしつけや家庭生活の在り方など、家庭の教育機能を高めるために「親が変われば 子どもも変わる」のスローガンのもと地域における親子学習やミニ集会を実施し健全な家庭づくり運動を推進する。

(4) 青少年の非行防止と青少年健全育成活動の推進

青少年を非行から守り社会の一員としての自覚と責任ある行動を促す諸活動を展開する。なお、活動にあたって地域住民の深い理解と積極的参加を要請し、その活動を援助する。また、青少年が日ごろ考えたり感じたりしていることを発表することで、青少年の健全育成に関心をもってもらうことを目的として実施する。加えて高校生の社会参加を促進し一人一役運動を推進する。

(5) 青少年のための社会環境整備運動の推進

青少年の健全育成にとって地域の環境整備は重要な課題である。全市民の理解と協力の上に地域のよりよい環境づくりを目指す。さらに近隣の市町村にも協力を呼びかけ広域的な環境整備活動の展開に努力する。

(6) 「青少年健全育成宣言のまち」推進

青少年の健全育成に対する市民の共通理解と認識を深めるとともに潮来市からは青少年非行を「ださない ださせない」を合言葉に日常的な活動を推進し青少年の健全育成に努める。